

2023年2月8日

各位

株式会社宮崎太陽銀行

キャッシュカード利用によるATM振り込みの一部利用制限のお知らせ (特殊詐欺被害防止の取り組みとして)

株式会社宮崎太陽銀行(頭取 林田 洋二)では、全国的に多発している特殊詐欺防止の取り組みとして、2017年11月より、70歳以上のお客さまを対象に当行および他行ATMにおけるお振り込みを一部制限させていただいております。

しかしながら、ここ最近、宮崎県内におきましては、65歳から69歳までの年齢層でもATM利用による特殊詐欺被害が増加していることから、下記のとおり、利用制限の対象年齢を65歳以上に変更させていただきます。

対象となるお客さまにはご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための取り組みとして、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま(①②③のすべての条件に該当するお客さまの口座)

- ① 65歳以上のお客さま
- ② 過去2年間、当行キャッシュカードを利用して、当行および他行ATMによる10万円以上の振り込み実績がないお客さま
- ③ 現在1日あたりのATM振込限度額が10万円超のお客さま

2. 利用制限の内容

1日あたりの当行および他行ATMにおける振込利用限度額が一律10万円以下に制限されます。

※キャッシュカードによる「お預け入れ」「お引出し」は従来どおりご利用いただけます。

3. 利用制限の開始日

2023年4月20日(木)より

4. その他

対象となるお客さまが利用制限の解除を希望される場合は、当行本支店窓口にお申し出ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先
事務部 田代
TEL 0985-60-6080 FAX 0985-60-7040